

ジャパンマイコンカーラリー2027 全国大会 地区対抗団体戦 競技規則

(開設趣旨)

地区対抗団体戦は、マイコンカーの競技を通して都道府県だけでなく、地区内での交流の促進を図り、地区全体の団結力を強め、工業に関する技術力及び教育力の向上を目的とし実施される。

(団体戦の構成)

第1条 選手は、各地区から推薦された Advanced Class、Basic Class、Camera Class 各1名とする。ただし、各 Class と重複登録はできないものとする。

※1 各地区とは、北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の9地区とする。

(マシン規格)

第2条 マシンは、各 Class の競技規則に準ずる。

(車検)

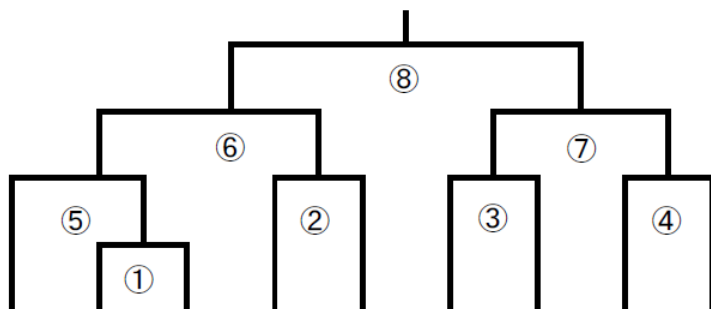
第3条 レギュレーション検査、およびレース前検査は、各 Class の競技規則に準ずる。

(競技方法)

第4条 抽選によって決められたトーナメントで地区同士の対戦を行う。Camera Class - Basic Class - Advanced Class の順に走行を行い、勝ち数が多い地区を勝者とする。また、両車コースアウトで勝敗が決しない場合は、次のように決める。

- (1) 1・2回戦(※)は、再度、Advanced Classのレースを行う。それでも勝負がつかない場合は抽選とする。
- (2) 準決勝以降は、前レースの最初の3回の走行で完走台数が多い地区を勝者とする。前レースが同じ完走数の場合には、再度、Advanced Classのレースを行う。それでも勝負がつかない場合は抽選とする。
- (3) 決勝戦は、決着がつくまで、再度、Advanced Class - Basic Class - Camera Class の順に走行を行い、先に勝利した地区を勝者とする。
- (4) 団体戦は、走行順番を変更しないこととする。

※ 下図において、1回戦とは①試合、2回戦とは②～⑤試合のことをいう。



2 レースにおけるマシンの取り扱いについて

状 況		取 り 扱 い
両者スタート後、追い越しが発生する場合	持ち上げたマシン	記録なしとする。
	追い越したマシン	持ち上げたマシンに関係なく、レース続行とする。
片方がスタートできず、追い越しが発生する場合	持ち上げたマシン	記録なしとする。
	追い越したマシン	持ち上げたマシンに関係なく、レース続行とする。
両者同タイムまたは、両者記録なしの場合		引き分けとし、勝者のカウントとしない。

3 再レースまたは再走行の場合は、タイヤ表面の掃除および電池の交換ができる。ただしこの場合、レース前検査を再度受けなければならない。

4 競技に関しては、地区で構成されたチーム内で協力し競技を行う。その他競技方法については、各 Class の競技規則に準ずる。

(代表枠加算)

第 5 条 地区対抗団体戦の優勝地区には、次年度の各 Class の代表枠を 1 増とする。

(改 訂)

第 6 条 本規則の改訂は、実行委員会の決議による。

附 則 本規定は、令和元年 6 月 7 日 から施行する。

附 則 本規定は、令和 7 年 7 月 10 日 から施行する。

附 則 本規定は、令和 8 年 7 月 9 日 から施行する。